

2026年5月15日

各位

会社名 株式会社ゆうちょ銀行
代表者名 取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之
(コード: 7182、東証プライム市場)
問合せ先 コーポレートスタッフ部門 経営企画部
(TEL. 03-3477-1820)

株主優待制度の変更(拡充)に関するお知らせ

株式会社ゆうちょ銀行(東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之、以下「当行」)は、本日、株主優待制度の内容を変更(拡充)することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更(拡充)の理由

当行では、株主さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当行株式を保有していただくことを目的に、2022年より株主優待制度を導入しております。

今般、当行株式を長期にわたり保有いただいている株主さまに更なる感謝の意を表すとともに、多くの株主さまに当行株式を継続的に保有していただくことを目的として、株主優待制度の内容を変更いたします。

2. 株主優待制度変更(拡充)の内容

当行株式を3年以上継続保有する株主さまを対象に、長期保有優遇を新設します。

(1) 現行の内容 (注) 2026年3月31日を基準とする株主優待制度まで適用いたします。

保有株式数	優待内容
500株以上	3,000円相当のカタログギフト

(2) 変更後の内容 (注) 2027年3月31日を基準とする株主優待制度から適用いたします。

保有株式数	優待内容	
500株以上	継続保有3年未満	継続保有3年以上(長期保有優遇)
	3,000円相当のカタログギフト	5,000円相当のカタログギフト

(3) 長期保有の判定について

- ・長期保有優遇における保有期間の判定は、基準日から過去3年間に遡って行います。初回は2024年3月31日以降当行株式を継続保有している株主さまが対象となります。
- ・継続保有期間3年以上とは、当行株主名簿(3月31日および9月30日)に同一株主番号で7回以上連続して記録されていることを指します。
なお、同一の株主番号記録の連続性が中断した場合(株主名簿記録後に当行株式をすべて売却し再度当行株式を購入した場合や相続により名義人が変更になった場合等)は、継続保有の要件を満たさないものとします。
- ・保有株式数は、直近の基準日(3月31日)時点で判定いたします。

3. 適用開始時期

本変更は、2027年3月31日を基準日とする株主優待から適用いたします。

※2026年3月31日を基準日とする株主優待制度は、現行の内容を適用いたします。

以上